

令和4年度愛媛県人権・同和教育研究大会 教育長あいさつ

令和4年11月10日（木）
松山市民会館大ホール

令和4年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。
本日は、御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて真摯に取り組んでおられます皆様に御参加いただき、本大会が開催できますことを、心より感謝申し上げます。

今年度もコロナ禍での開催となりましたが、皆様方の御理解、御協力によりまして、感染対策を講じたうえで、このように開催できる運びとなりましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、今年度は全国水平社創立から100年の節目の年であり、また来年4月には愛媛県水平社設立から100年を迎えます。この間、多くの先達が、人権教育や啓発活動、対策事業などに取り組んでこられた結果、生活環境や進学・就労環境の改善、福祉の向上が図られるなど大きな成果を得ることができました。さらに、人々の人権意識や社会情勢の変化に伴い、この10年間に、「部落差別解消推進法」をはじめ、個別の人権課題に関する立法措置が相次ぐなど、人権尊重や差別解消への機運がますます高まっています。

しかしながら、1世紀にわたる取組にも関わらず、インターネット上に部落差別を助長するような書き込みが後を絶たないなど、未だ部落差別は存在しています。今こそ、日本初の人権宣言と言われ「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれた「水平社宣言」の意義に学び、あらゆる差別の解消に向けて全力で取り組まなければならないと強く思っております。

このため、県教育委員会では、愛媛県人権・同和教育基本方針を踏まえ、様々な人権問題が解消され、全ての人が尊ばれる社会づくりに向けて、本大会をはじめとする各種研究大会を開催するほか、学校や市町における人権・同和教育の一層の充実を図るため、指導者の育成・資質向上のための研修会を実施するなど、人権教育及び普及啓発活動に努めているところです。

本日お集まりの皆様方には、県内各地における教育実践の交流を通して、引き続き、それぞれのお立場から人権尊重の輪をさらに広げていただき、あらゆる差別や偏見をなくし、県民一人ひとりが安心して暮らすことができる社会の実現に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御参会の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。